



TACキャリアナビ 申込書

有効期限：2020年11月27日(金)

TACキャリアナビ利用規約ならびに求人広告表記ガイドラインを理解した上で申し込みます。

申込日 2020 年 月 日

貴社名	※こちらの社名で請求書を発行いたします。	代表者名	
広告掲載社名	フリガナ ※上記と異なる場合のみご記入ください。		
所在地	〒 -		
ご担当者名		TEL	
		FAX	
ご担当者 E-mail			

求人情報	掲載期間	掲載可能求人票	料金(10%税込)	掲載開始希望日	申込期間
	8週間	2枚まで*	¥165,000	2020 年 月 日	2020年10月27日(火) ~11月24日(火)
備考	掲載期間倍増キャンペーン				

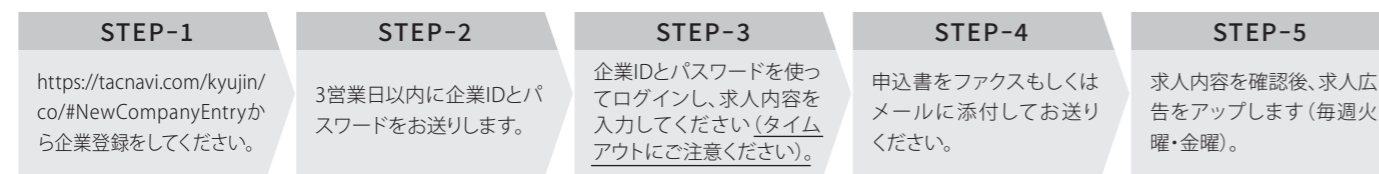
掲載開始日は、火曜・金曜(祝祭日を除く)です。

2020年10月30日(金)から2020年11月27日(金)までに掲載を開始した広告がキャンペーン対象です。

- ※求人票を2枚(2職種)掲載する場合、掲載期間は同一とさせていただきます。
- ※企業IDをお持ちのお客様は、掲載開始希望日の3営業日前までにお申し込みください。
- ※TACキャリアナビ掲載の求人情報は、TAC校舎(各地域の主要校舎)にて、無料掲示またはファイリングいたします。求人票に記載の勤務場所により、掲示・ファイリングする校舎が異なります。
- ※過去にTACキャリアナビをご利用いただいたことがあるお客様は、STEP-3からの手順となります。
- ※請求書は掲載開始月の翌月上旬に郵送いたしますので、末日までに銀行振込にてお支払いください。振込手数料は貴社にてご負担願います。
- ※以下に該当する場合には別途料金プランがございます。お問い合わせください。
 - ・法律系、不動産系資格の求人
 - ・勤務地が東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県以外の求人

TACキャリアナビお申し込みの手順

※過去にTACキャリアナビをご利用いただいたことがあるお客様はSTEP-3からの手順となります。



お客様の個人情報は、お申込内容の管理・請求・お問合せ対応および弊社からの情報提供および関連するサービスの提供に利用いたします。詳細はTACキャリアナビ「採用ご担当者様はこちら」(https://tacnavi.com/customer/)の「個人情報の取り扱いについて」をご参照いただき、同意のうえお申し込み願います。

事務局使用欄

お客様番号	CR	JI	AF	FC
求人票No.				

登録者の約70%は
 日商簿記2級以上。
 TACキャリアナビ(Web広告)と
 校内掲示を低価格で
 提供します!



求人広告サービス(TACキャリアナビ)

当社の求人広告は、会計事務所や企業の管理部門で就労中の方に加えて、資格の学校TACで会計・法律・不動産分野を学習している方へ向けて発信します。スカウト希望者に対しては、メールでのアプローチなどWeb上でメッセージのやりとりが可能です。

TACプロフェッションバンク(TPB)

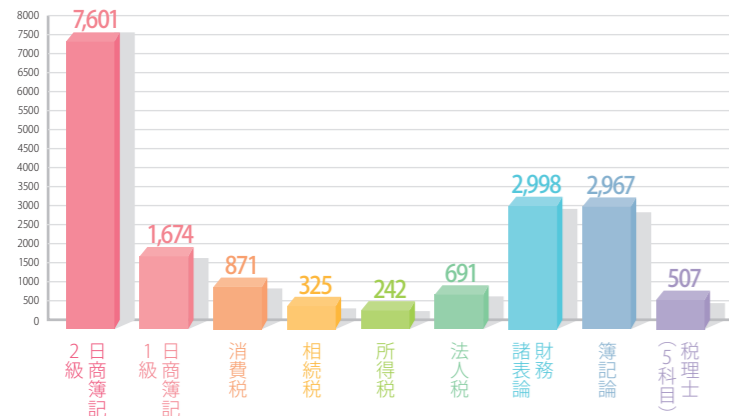
東京 東京都千代田区神田神保町1-103 東京パークタワー2階 TEL 03-3518-6775
 大阪 大阪市北区茶屋町6-20 吉田茶屋町ビル5F TEL 06-6371-5851
 名古屋 名古屋市中村区名駅1-2-4 名鉄バスターミナルビル10F TEL 0120-75-7655
※名古屋は登録会場です。

有料職業紹介事業 許可番号 13-ユ-010678
 一般労働者派遣事業 許可番号(派) 13-010932
 求人広告事業(求人情報サイト・求人情報誌・就職支援イベント)
<https://tacnavi.com>
 tacnavi@tac-school.co.jp

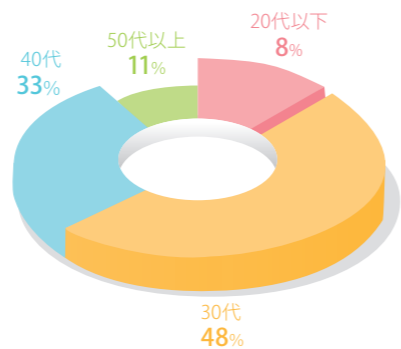
登録人材データ

2019年12月31日現在登録者21,921名

保有資格(合格科目) 有効回答=13,268名



年齢構成 有効回答=20,691名



キャリアナビサイト



校内掲示サンプル



校舎内の求人情報コーナーに掲示いたします。校舎により掲示できるスペースが異なるため「必ず〇〇校に掲示する」などのお約束はいたしかねます。なお、掲示できない求人票は校舎にてファイリングいたします。勤務場所により掲示・ファイリングする校舎が異なりますので、予めご了承ください。

価格

150,000円/8週間 求人票2枚まで

「正社員・アルバイト同時募集」には求人票2枚掲載がおすすめ!

※料金には消費税が含まれておりません。

※裏表紙のお申込書をご記入の上、FAXまたはE-mailにてお申込ください。

税理士試験の合格発表は

12月18日(金)

税理士受験生が
就職・転職を考えるこの時期は
採用のチャンスです!

期間限定
2020年10月30日(金)から2020年11月27日(金)まで
※上記期間に掲載を開始した広告がキャンペーン対象です。
掲載期間倍増キャンペーン!
8週間
(通常4週間)

TACキャリアナビ利用規約

第1条(目的)

TACキャリアナビ(以下本サイト)は、株式会社TACプロフェッションバンク(以下当社)が提供する求人情報サービスです。本サイトは、職業紹介や斡旋に該当するものではなく、求人広告掲載企業・事務所種(以下求人情報提供者)の責任において行う求人活動を支援することを目的としています。

第2条(適用)

本規約は当社が運営する本サイトを求人情報提供者が利用する際に適用されます。

第3条(登録審査及びお取引の停止等)

当社は以下に定める場合に、企業情報登録の申請及び求人広告の掲載はお断りいたします。また掲載後も、これらに該当すると当社が判断した場合は、その事実関係に係らず、通告無しに企業登録及び求人広告の掲載を取り消した上、掲載内容の変更、若しくはお取引の停止をさせていただきます。

- 登録した法人が実在しない、もしくは事業を行っていない場合
- 登録内容に虚偽の記載、記入漏れ、又は誇大表現が用いられている場合
- 事業内容が法律に反する場合
- 事業内容が公序良俗に反する場合
- 求人広告の掲載内容が事実と反する場合、またはその疑義がある場合
- 求人広告の掲載内容が労働法各法に違反していると認められる場合
- 求人情報提供者の事業場が労働法各法に違反している場合、またはその疑義がある場合
- 求人情報提供者が監督官庁より指導、勧告、助言等を受けた場合
- 求人情報提供者の事業場において労働争議が生じた場合
- 最低賃金法における最低賃金額を下回る賃金額を表示する場合
- 暴力団等反社会的勢力に所属していると認められる場合、または反社会的勢力と密接な関係にある場合
- 労働基準法・労働契約法により、労働契約の締結に際して明示することが必要とされる労働条件を明示していない場合、またはその疑義がある場合
- 当社が、求人情報提供者の求人票に関して監督官庁より指導、勧告、助言、問合せ等があった場合
- 求人広告の内容に求職者に対する誤解又は不安を生じさせる表現を含む場合
- 求人広告の内容に差別的表現又は国籍、信条等を限定する表現を含む場合
- 求人広告の内容に求職者に費用を負担させる旨の表現を含む場合
- 求人以外の目的で本サイトを利用しようとしていることが明らかである場合
- 過去に当社への支払を怠ったことがある場合
- 求職者から求人広告若しくは求人情報提供者に関する、苦情・相談等が多数寄せられている場合
- その他当社にて不適格と判断した場合

第4条(パスワード及び企業IDの管理)

1. 求人情報提供者は、自己の責任において、パスワード及び企業IDを管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

2. パスワード又は企業IDの管理不十分、使用上の過誤、失念、第三者の使用等による損害の責任は求人情報提供者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

3. 求人情報提供者は、パスワード又は企業IDを盗まれ、又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

4. 求人情報提供者は、パスワード又は企業IDを紛失した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第5条(登録内容の変更・削除)

当社は、求人情報提供者が本規約に違反したと当社が判断した場合、及び登録内容の表現が法的に不適切と判断した場合、登録内容を求人情報提供者の承諾なしに修正・削除することができるものとします。

求人広告表記ガイドライン

求人情報サイト『TACキャリアナビ』は、労働基準法・労働契約法、職業安定法、雇用対策法等の労働関連各法に準拠して運営しています。下記内容に同意いただき、お申し込みください。

【1】企業名

- 雇用契約を結ぶ企業の正式名称を記入。A社の求人広告はA社での雇用を前提とします。A社の広告でB社の採用活動をしてはいけません。子会社が親会社で募集することはできません。
- グループ企業の一括採用は、仕事内容欄にグループ会社名を併記した上で「※いずれかで採用します」などの文言を記載。その際に採用後の具体的な振り分け基準等を明示してください。

【2】事業内容

全ての事業内容を記入。ただし、文字数制限により、全てを記載することができなければ、募集する事業の表記を優先し、他を省略することは可能。

【3】従業員数

役員を含めず、雇用契約のある全従業員数を記入。

【4】雇用形態

正社員、契約社員、パート・アルバイトのいずれかの雇用形態を選択の上、記入。

【5】募集職種

従事する仕事内容をできるだけ詳しく記載してください。仕事内容によって雇用区分が異なる場合には別々に記載してください。

〈記載例〉正社員「税務会計スタッフ」、アルバイト「総務事務スタッフ」

【6】資格・経験

職務遂行上、必要と認められる応募資格を記入してください。

〈原則として表記が認められていない項目〉

- 学歴: 「大卒」「短大卒」「高卒以上」などの学校の種類等の表記は可能。〇〇大学出身者などの特定校の表記は不可。
- 性別: 法令に定められている職種を除き、不可。男女雇用機会均等法において禁止されています。
- 年齢: 雇用対策法で定められた例外を除いて、年齢制限は不可。
- 主観的判断になりがちな曖昧で不確実な採用基準の表記は避けてください。

例) 「明るい人・元気な人」→× 「明るく接客できる人」→〇

【7】勤務地

採用後、勤務する場所を具体的に(市区町村まで)記入。

【8】交通・最寄駅

採用後、勤務する場所までの交通手段を具体的に記入。

【9】給与

1. 労働関係法規により数々の制約があります。月給もしくは年俸制のいずれかで記入。

〈給与表記例〉

- 月給25万円以上(能力・経験を考慮の上、面談にて決定)
- 年俸制350万円以上(能力・経験を考慮の上、面談にて決定)

・試用期間中の給与: 試用期間中の賃金が高くなる場合はその旨及び期間、できるだけ具体的な金額を明記してください。

第6条(掲載料金)

1. 求人情報提供者は、求人広告の掲載及び有料オプションの利用につきその対価として、当社に対し、当社所定の料金及びこれに対する消費税相当額を支払うものとします。また、採用決定等で掲載期間満了以前に掲載を取り止めた場合又はその他のいかなる理由によっても、料金のご返還はいたしかねます。

2. 当社の都合により掲載を中断した場合には、事前にお支払いいただいた広告掲載料金のうち、未掲載分の料金を、求人情報提供者の請求に基づきご返還いたします。

3. 利用料金は、銀行振込でお支払いいただけます。なお、振り込み手数料は求人情報提供者の負担となります。

第7条(個人情報の取り扱い)

当社の個人情報の取り扱いにつきましては、当社ホームページ <http://tacnavi.com/privacy.html> をご覧ください。

第8条(免責事項)

1. 当社は、求職者が求人情報提供者に対して申告する情報についての正確性、有用性等について何らの保証をしないものとします。自己の責任においてご利用ください。

2. 求人情報提供者は、自己の責任において求人広告を作成及び送信するものとし、求人広告の内容に関する第三者との紛争については自己の費用と責任で解決するものとします。当社は、求人広告に起因して求人情報提供者、求職者又は第三者に生じた損害及び求人広告に関して生じた他の求人情報提供者、求職者又は第三者との間の紛争について一切の責任を負わないものとします。

第9条(サービスの停止)

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を一時的に停止又は中断することができるものとします。

(1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合

(2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合

(3) 火災、停電、天災地変、第三者の妨害行為などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合

(4) 第3条の規定により求人広告の掲載を中断、若しくはお取引を停止した場合

(5) その他、当社がサービスの利用停止又は中断を必要と判断した場合

2. 本サービスの提供を一時停止又は中断したことによって発生した損害について、当社は直接・間接を問わず一切責任を負わないものとします。

第10条(規約の変更)

当社は必要に応じて本規約を変更することができます。ご利用の都度、本規約を必ずご確認ください。改定後に本サイトのご利用があった場合、改定後の掲載事項に同意されたものとします。

第11条(著作権)

本サイトの著作権はすべて当社に帰属します。本サイトの内容を無断で複製・転載・複写することはできません。

第12条(準拠法)

本規約の解釈・適用は、日本国法に準拠するものとします。また、本サイトのご利用に関するすべての紛争については、特段の定めのない限り、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2000年12月1日 制定
2013年3月31日 最終改訂

2. 固定残業制(みなし残業制)を採用する場合には、以下の内容を明記してください。

給与形態が、年俸制、月給制等の違いに関わらず、給与に固定残業(みなし残業)が含まれる場合は記載対象となります。

- ①. 固定残業代を除いた基本給の額
- ②. 固定残業代に関する労働時間と金額
- ③. あらかじめ決められた時間を超えた場合は割増賃金を追加で支払う旨

〈固定残業制を採用する場合の給与の表記例〉

- ・月給25万円(20時間・4万円の固定残業代含む。超過分は追加支給)
- ＝月給21万円(別途20時間・4万円の固定残業代支給)
- ・年俸550万円以上(年300時間、50万円<1ヶ月あたり25時間4万2千円>の残業代含む)

【10】待遇条件

- 賞与・昇給: 賞与(年2回)、昇給(年1回)、昇給(随時)等の記載が可能であれば明記。
- 諸手当: 時間外手当、住宅手当、資格手当、家族手当、通勤手当など。
- 社会保険加入状況: 社会保険完備とは、労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険の全ての加入をいう。健康保険各制度もしくは年金各制度への加入を任意としている場合は、加入している各保険制度の名称のみを記載。
- 例) 社保加入(労災・雇用)[労災保険⇒労災、雇用保険⇒雇用、健康保険各法⇒健康保険、厚生年金・共済年金⇒年金保険]
- その他: 社内研修制度、社外研修制度、資格取得支援、退職金制度、持家制度、社員持ち株会、社員旅行、税理士登録費・税理士会費の負担など

【11】休日・休暇

週休日制かを(曜日が決まっている場合は、曜日も)記入。その他、就業規則・社内規定等で定める休日・休暇があれば併せてご記入ください。

例) 祝日、夏季休暇、年末年始、有給休暇、試験休暇など

【12】採用予定人数

2人、1〜3人、15名程度など具体的な人数を記載してください。「若干名」「複数名」等の具体的な数字の記載のない表現は使用できません。

【13】採用プロセス

応募方法、採用までの具体的な流れを記入。応募書類の返却の有無も併せてご記入ください。

<ご留意事項>

- 掲載後の修正については原則として承りかねます(雇用形態のご変更、画像の差し替えほか)。
- 管理画面の操作方法につきましては、管理画面にログイン後「管理画面操作方法」をご参照ください。